

景観形成と関連施策との連携について

第49回 北海道景観審議会

令和2年(2020年)8月24日開催

北海道建設部まちづくり局

都市計画課景観係

1 景観形成と関連施策との連携とは

平成31年(2019年)3月に策定(見直し)した「北海道景観形成ビジョン」の「重点的な取組」に基づき、令和元年度より景観形成と庁内における関連施策との連携強化を図る取組を実施しています。

【北海道景観形成ビジョンとは】

北海道景観条例第7条に基づき、基盤となる「良好な景観」を形成するための施策を総合的かつ計画的に推進するために定めたものです。

【重点的な取組とは】

北海道景観形成ビジョンの「基本方針1 関連施策等との連携によりめざす良好な景観づくり」とし、庁内の関係施策との連携を強化し、市町村や道民等に支援・普及啓発、そして情報発信を行うことで、地域における景観への関心を高め、北海道内における協働や連携を促進していくことを目的としています。

この施策の推進管理につきましては、毎年、関連施策との連携及び実施した内容について、北海道景観審議会からのご意見等を取組に反映していくこととしています。



施策をより効果的に推進

【景観行政と関連施策との連携に関する特別部会とは】

北海道景観条例第36条に基づき、関係部局の施策との連携に関する取組方法等について調査及び検討を行います。

○設置年月日

- ・令和元年(2019年)10月30日 設置

○令和元年度：令和2年(2020年)1月15日に開催

- ・推進状況を報告し、連携方法等についてご意見等をいただく

※ 年1～2回を開催予定

2 令和元年度の実績と令和2年度の計画

令和2年6月に書面開催した「第48回北海道景観審議会」にて、関係施策等との連携に係る令和元年度の実績と令和2年度の計画についてご報告し、多くのご意見等をいただいております。これらを踏まえ、令和2年度の取組を実施しており、関係部局と協議の上、資料が整い次第、特別部会を開催する予定です。

【参考資料】

○添付資料

- ・ 第48回北海道景観審議会(書面開催)開催結果概要
- ・ 第48回北海道景観審議会 資料1-1
令和元年度(2019年度)【実施結果 説明資料】
- ・ 第48回北海道景観審議会 資料2-1
令和2年度(2020年度)【計画 説明資料】

【参考】

令和元年度の実績と令和2年度の計画について
「農村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関する基本方針」
(第48回北海道景観審議会 資料より)

1 令和元年度の実績

(1) 計画・指針等の名称

25 農村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関する基本方針

(2) 事業名

25-1 地域がうるおう農村ツーリズム展開事業 (担当部局：農政部農村振興局農村設計課)

(3) 事業概要

都市と農村の交流を拡大するため、農山漁村の豊かな自然や食、歴史・文化、生活体験などを観光資源として活かし、農林漁業や観光業など多様な主体が地域ぐるみで「農泊」や「教育旅行」に取り組む『農村ツーリズム (農たび・北海道)』を推進し、市町村等行政職員や取り組む実践者を対象に、受入体制づくりや人材育成に関する実践ノウハウを学ぶ研修会等を開催。

(4) 事業内容

【農たび・北海道ネットワーク研修会】 (・ 令和元年(2019年)12月3日に開催
・ 実践者等、関係機関・団体等が対象(100名程度))

① 基調講演 「北海道における農泊取組の可能性と課題について」

② パネルディスカッション (道内農泊地区の事例紹介)

③ 意見交換会 「どんな“農たび”してみたい? 地域のコンテンツを磨こう！」

④ 情報提供 「民泊の導入による滞在型観光の推進について」 …… 道経済部
「北海道の美しい農山漁村の景観について」 …… 道建設部

(5) 連携内容

当研修会にて、パワーポイント及び配付資料により、北海道の美しい農山漁村の景観への気づき、景観形成及び活用に関する説明を行う。

(6) 審議会委員からの意見等

①第47回北海道景観審議会

(令和元年(2019年)10月30日開催)

- ・ 農村景観は、道にとって大変重要である。過疎化により農業人口も減っていく中、いろいろなアイデアを出し合いながら、サポートすることが重要。
- ・ 住んでいる人が、土地の景観の価値に気づいてくれるよう、専門的・客観的な目による取組が必要。

②令和元年度景観行政と関連施策との連携に関する特別部会

(令和2年(2020年)1月15日開催)

- ・ 参加者に、景観に関するアンケートなどを実施することで統計的に整理することで、より具体的なニーズが確認できると考える。
- ・ 「景観」は、遠景、中景、近景、そして建物、工作物など、イメージ的にわかる写真などを入れたほうがいい。
- ・ 暮らしの中での景観の魅力、価値とかを、地域に暮らしている人達は、あまりにも身近だから見落としてしまっている。
- ・ 道庁や振興局単位で、市町村とか振興局などで分類し、暮らしている人達が競い合って写真を送っていただけの仕組みをつくってはどうか。 など

(7) 連携実施結果

- ・ 研修会のパネルディスカッションにて、パネリストより「地域の暮らしの価値や景観の魅力、地域に暮らす自分たちが見いだせていない」の意見等があったことから、次年度の連携に向けて、参加者が景観への意識を向上していただくため、具体的な取組方法などを取り入れた資料づくりや説明が必要である。
- ・ 審議会からの意見等を踏まえ、アンケートや「景観」をイメージできる写真を取り入れるなどの検討をする。

2 令和2年度の計画

(1) 計画・指針等の名称

25 農村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関する基本方針

(2) 事業名

25-1 地域がうるおう農村ツーリズム発展事業（担当部局：農政部農村振興局農村設計課）

(3) 事業概要

都市と農村の交流を拡大するため、農山漁村の豊かな自然や食、歴史・文化、生活体験などを観光資源として活かし、農林漁業や観光業など多様な主体が地域ぐるみで「農泊」や「教育旅行」に取り組む『農村ツーリズム（農たび・北海道）』を推進し、市町村等行政職員や取り組む実践者を対象に、受入体制づくりや人材育成に関する実践ノウハウを学ぶ研修会等を開催。

(4) 事業内容

【農たび・北海道ネットワーク研修会】

- ・ 開催時期・方法については、検討
- ・ 研修参加者：100名程度（昨年度実績）
- ・ 研修対象者：実践者等、関係機関・団体等

【実践者等とは】

農泊等の農村ツーリズムに取り組んでいる、もしくは関心のある組織または個人

【関係機関・団体等とは】

市町村、観光協会、商工会、農業協同組合、漁業協同組合、森林組合、振興局等

(5) 連携に関する検討

- ① 会議等では、令和元年度の実施結果を踏まえて具体的な取組方法などを取り入れた資料を作成し、また景観に関するアンケートの実施など検討及び調整をする。
- ② 情報発信については、令和元年度に実施していた普及啓発チラシの作成及びホームページ等による情報の発信方法を検討しながら、関係部局と調整し、相互に情報発信を行いたい。